明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

別表（第三条関係）

行為	書類
（略）	（略）
法第二十二条の二第四項第二号に掲げる行為	別記様式第二の三による書類及び森林法施行規則（昭和二十六年農林省令第五十四号）第四条各号に掲げる書類
法第二十二条の二第四項第三号に掲げる行為（森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可に係るものに限る。）	別記様式第二の四による書類及び森林法施行規則第五十九条第一項各号に掲げる書類（同条第二項の規定により添付を省略することができるものを除く。）
法第二十二条の二第四項第三号に掲げる行為（森林法第三十四条第二項の許可に係るものに限る。）	別記様式第二の五による書類及び森林法施行規則第六十一条第一項各号に掲げる書類（同条第二項の規定により添付を省略することができるものを除く。）
法第二十二条の二第四項第四号に掲げる行為（農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四条第一項の許可に係るものに限る。）	別記様式第二の六による書類及び農地法施行規則（昭和二十七年農林省令第七十九号）第三十条第一項各号に掲げる書類
法第二十二条の二第四項第四号に掲げる行為（農地法第五条第一項の許可に係るものに限る。）	別記様式第二の七による書類及び農地法施行規則第五十七条の四第二項各号（第五号を除く。）に掲げる書類
法第二十二条の二第四項第五号又は第六号に掲げる行為（自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第二十条第三項の許可に係るものに限る。）	別記様式第二の八による書類並びに自然公園法施行規則（昭和三十二年厚生省令第四十一号）第十条第二項各号に掲げる図面、同条第三項に規定する書類及び同条第四項各号に掲げる事項を記載した書類
（略）	（略）

別記様式第１（地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の２関係）

（略）

（別紙）

地域脱炭素化促進事業計画

１・２　（略）

別表（第三条関係）

行為	書類
（略）	（略）
法第二十二条の二第四項第二号に掲げる行為	別記様式第二の三による書類並びに森林法施行規則（昭和二十六年農林省令第五十四号）第四条に規定する図面及び同条各号に掲げる書類
法第二十二条の二第四項第三号に掲げる行為（森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可に係るものに限る。）	別記様式第二の四による書類及び森林法施行規則第五十九条第二項に規定する図面
法第二十二条の二第四項第三号に掲げる行為（森林法第三十四条第二項の許可に係るものに限る。）	別記様式第二の五による書類及び森林法施行規則第六十一条に規定する図面
法第二十二条の二第四項第四号に掲げる行為（農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四条第一項の許可に係るものに限る。）	別記様式第二の六による書類及び農地法施行規則（昭和二十七年農林省令第七十九号）第三十条各号に掲げる書類
法第二十二条の二第四項第四号に掲げる行為（農地法第五条第一項の許可に係るものに限る。）	別記様式第二の七による書類及び農地法施行規則第五十七条の四第二項各号に掲げる書類
法第二十二条の二第四項第五号又は第六号に掲げる行為（自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第二十条第三項の許可に係るものに限る。）	別記様式第二の八による書類並びに自然公園法施行規則（昭和三十二年厚生省令第四十一号）第十条第二項各号に掲げる図面及び第三項各号に掲げる事項を記載した書類
（略）	（略）

別記様式第１（地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の２関係）

（略）

（別紙）

地域脱炭素化促進事業計画

１・２　（略）